



平成 16 年 10 月 25 日

## 無認可共済への対応に関わる論点整理に関する EBC の意見

EBC は金融審議会およびその「無認可共済」への対応に関する現行の審議を支援する。

消費者保護及び生命保険会社市場における公平な競争条件の確保するために、共済は、認可であれ無認可であれ、資本、支払能力基準、課税、契約者保護機構への負担金支払いにおいて民間保険会社と同等の条件に服すべきであるというのが EBC の基本姿勢である。共済は、保険会社と同等のサービスを提供しているのだから、保険業法および金融庁監督を含め、全てにおいて同様の法及び規制を遵守すべきである。これは特に、実質的に「不特定」の者を相手方とする共済に対して重要である。

従って、EBC は、平成 16 年 10 月 5 日に公表された金融審議会による「無認可共済への対応に関わる論点整理」の中で述べられている、無認可共済に対する簡易化された規制の導入を支持できない。全ての無認可共済は保険業法及び金融庁の監督下に服すべきだと EBC は考える。